

2020年6月13日

市長選挙立候補予定の皆様

にいざジェンダー平等ネットワーク
代表 谷森櫻子

公開質問状

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私たち「にいざジェンダー平等ネットワーク」は、ジェンダー平等（男女共同参画）社会を創ることをめざし、新座市に暮らし、働き、学ぶすべての市民が、地域から行動していくことを目的に2007年に発足したグループです。

2005年、全ての国連加盟国は持続可能な開発目標（SDGs）を採択し、教育、気候、ジェンダー平等などの分野で2030年までに目標達成することを目指しています。しかし、日本はジェンダー平等の立ち遅れが著しく、2019年世界経済フォーラムによるジェンダーギャップランキング（男女格差）は、各国で女性の政治参画が進む中、日本は依然として政治や経済の分野で大きな格差があるとして、153カ国中、過去最低の121位に下降しています（前年は149カ国中110位）。

ところで、新座市は男女共同参画の実現に向けて、市民参加のもとに男女共同参画の推進に関する基本的な計画として1994年、第1次計画となる「にいざ男女平等行動プラン」を策定、2000年に「新座市男女共同参画推進条例」の制定、2001年には「第2次にいざ男女平等行動プラン」の策定及び「男女共同参画都市」を宣言するなど先進的にジェンダー平等の施策を進めてきたといえます。

また、2003年には、セクシュアルマイノリティ（LGBT等、性的少数者）への人権を配慮して、市が収集・発行する公文書のうち、法令による定めがあるものを除き、性別記載を削除するほか、2013年からは、市が実施するアンケートでも性別記載欄を設けないか、参加者の男女比率を把握したい場合でも、男女のほかに「回答しない」「その他」欄を設けるようにしています。

このように、新座市の先進的なジェンダー平等（男女共同参画）社会の実現に向けた施策を後退させることなく、一層推進したいものです。

そこで、7月5日に予定されている市長選挙にあたり、私たちは有権者の方々に選択の一助としていただくため、立候補される方がジェンダー平等（男女共同参画）の推進に関する政策についてどのようなご意見をお持ちかを伺いたく、別紙のとおり公開質問をさせていただきます。是非、同封の返信用封筒にてご回答をお願いします。

いただいたご回答は、インターネット上に公表させていただきます（締め切りまでにご回答をいただけなかった場合は、その旨を公表させていただきます）。

締め切りは2020年6月23日（火）とさせていただきます。

ご多用中とは存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

返送先：352-0011 野火止3-8-8（谷森方）
にいざジェンダー平等ネットワーク
Tel/Fax：048-478-6724

新座市長立候補予定の方への男女共同参画政策に関する公開質問状

お名前	
-----	--

* () 内のいずれかに○をつけ、□の中は自由にお書きください。

1. 男女共同参画政策に関する選挙公約・マニフェストについて
マニフェストに男女共同参画政策が入っていますか？ (はい いいえ その他)

入っていましたら、男女共同参画政策に関するマニフェストをお聞かせください。

--

2. 新座市の男女共同参画行政について
「新座市男女共同参画都市宣言」「新座市男女共同参画推進条例」「第3次にいざ男女共同参画プラン」にうたっている男女平等の理念を、今後も新座市の男女共同参画行政に引き継いでいきますか？ (はい いいえ その他)

--

3. 女性の登用について
政策方針決定の場の男女不均衡を改善するため、女性管理職の比率を上げたり、各種審議会等へ女性委員を登用したりする方策等のポジティブアクションをとられますか？ (はい いいえ その他)

--

また、防災や避難計画立案に向けて、女性の登用や女性団体等利用団体の声を聞いて事業等に反映させるしくみが必要と思われますが、どうお考えですか？

--

4. 男女共同参画推進プラザ（「ほっと ぷらざ」）の活性化について
男女共同参画社会を構築・推進する上で重要な役割を担っている「ほっとぷらざ」の活性化を図るために、ジェンダー平等に関する行事や講座、書籍を充実させますか？ (はい いいえ その他)

5. 「女性困りごと相談」の充実について

ドメスティック・バイオレンスや子育て（虐待）などで苦しむ女性を支える「女性困りごと相談室」には、ジェンダー学やフェミニストセラピー等の専門家を登用し、ジェンダー平等の視点にたった研修の機会を増やすなど、今後更に充実させるための施策が必要と思われていますが、どうお考えですか？

6. 「配偶者暴力相談支援センター」の設置について

『新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画』にある「配偶者暴力相談支援センター」の設置を早急にすすめる必要があると思いますが、どうお考えですか。
(内閣府・男女共同参画局のホームページにある都道府県及び市町村における配偶者暴力相談支援センター一覧に、近隣の朝霞市・志木市が載っているのに新座市はありません。)

7. 新座市の学校・保育所・幼稚園等におけるジェンダー平等教育について

児童虐待による死亡が後を絶ちません。DVと児童虐待は、家族内の暴力として密接な関係があると言われます。その為、幼少の頃からジェンダー平等やLGBTを含む多様な性の学習など、科学・人権・自立・共生をキーワードとする包括的な性教育が必要と思いますが、どうお考えですか。具体的な施策についてもお聞かせ下さい。

8. パートナーシップ制度導入についてどうお考えですか。

9. その他

男女共同参画社会の実現のために、お考えがありましたらお聞かせください。

ありがとうございました。